会計年度任用職員（不登校対策支援員）募集要項

| | |
|---|---|
| 職名（職種） | 会計年度任用職員（不登校対策支援員） |
| 採用予定人数 | ６名程度 |
| 職務内容 | ・札幌市立小・中学校に在籍している不登校児童生徒を対象とし、教育支援センター（サテライト、オンラインコースを含む）において、学習や活動等の支援<br>・活動プログラムの計画<br>・学校との連携<br>・保護者への相談支援、交流会等の実施に関する業務 |
| 応募資格 | 以下のいずれかに該当する方<br>・児童生徒の教育相談に対する実務経験がある方<br>・専門学校卒業・短期大学卒業・４年制大学卒業（それぞれ見込を含む）者で、児童心理学、臨床心理学等を修めている方<br>地方公務員法第 16 条に規定される下記いずれかに該当する方は受験できません。<br>・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方<br>・札幌市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から２年を経過しない方<br>・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方 |
| 任用期間 | 令和７年４月１日から令和８年３月 31 日まで<br>※採用後、１か月間は条件付採用期間となります。<br>※勤務成績が良好な場合、翌々年度まで再度任用の可能性あり |
| 勤務場所 | 教育支援センター（宮の沢、月寒、新琴似、伏見、真駒内、白石、サテライト）<br>※勤務場所は敷地内禁煙です。 |
| 勤務所属 | 札幌市教育委員会学校教育部 |
| 勤務日・時間 | ・勤　務　日：１週間当たり５日（月曜日～金曜日）<br>・休　　日：日曜・土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び 12 月 29 日から翌年１月３日<br>・勤務時間：１週間当たり 30 時間とし、１日当たりの割振りは次のいずれかから所属長が定める。<br>A 勤務：８時 45 分から 15 時 30 分まで（休憩 45 分）<br>B 勤務：10 時 30 分から 17 時 15 分まで（休憩 45 分）<br>※時間外勤務を命ずる場合あり |
| 給与 | 月額 170,156 円（地域手当を含む）<br>※上記の金額は令和７年４月からの予定ですが、給与改定等により、採用時に変更されることがあります。 |
| 諸手当 | 通勤手当、時間外勤務手当、期末手当等有(支給要件有) |
| 休暇 | 年次休暇（任用当初から付与、原則 10 日）、特別休暇（夏季休暇等）、その他各種休暇・休業制度有（取得要件有） |
| 社会保険 | 健康保険、厚生年金保険、雇用保険適用（加入要件有） |
| 福利厚生 | 札幌市職員福利厚生会に加入（加入要件有） |
| 公務災害 | 補償制度有 |
| 服務 | 地方公務員法上の各規定が適用（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等）<br>※パートタイム会計年度任用職員は、営利企業への従事等の制限は不適用となり兼業が可能 |
| スケジュール<br>応募方法 | ・応募受付期間：令和６年 12 月 25 日～令和７年１月 20 日<br>・面 接 日 程 ：令和７年１月下旬～２月上旬<br>・合否決定時期：令和７年２月中旬～下旬 |

| | |
|---|---|
| | ・応 募 方 法 ：上記の受付期間までに写真付き履歴書（※）を下記まで持参または郵送<br>※書類選考後、面接を行う方にのみ電話で連絡いたします。<br>※職歴（特に正規・非正規問わず札幌市職員としての職歴）は漏れなく記載してください。<br>※提出いただいた書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。<br>※合否に関するお電話等でのお問い合わせにはお答えできませんので、予めご了承ください。<br>【履歴書送付先（募集者）】<br>〒063-0051 札幌市西区宮の沢 1 条 1 丁目 1-10<br>札幌市生涯学習総合センター「ちえりあ」内 札幌市教育センター2 階教育相談担当課宛<br>※封筒の表に「会計年度任用職員（不登校対策相談指導員）履歴書在中」と朱書き |
| 個人情報の取扱い | 履歴書等に記載いただいた個人情報は、会計年度任用職員の選考及び任用に関する事務以外の目的には利用いたしません。 |

※関係条例、規則等が制定改廃された場合は、上記の取扱いが変更されることがあります。